

2005

5月

平成17年4月12日発行

広報 つるが



花換まつり 十二単と桜の共演(4月2日)

今月の内容

- 平成17年度の当初予算が決まりました・・・2～3
- 敦賀市産業団地の整備が進んでいます・・・4～5
- 市立敦賀病院 北診療棟完成・・・6～7
- 老後を楽しく暮らすために・・・8～9
- 今年度から助役を2人体制に！・・・10
- 悪徳商法にご用心！・・・11
- IT講習会 受講生募集・・・12～13
- 街角スケッチ・・・14～15
- スポーツ少年団の紹介・・・16
- おしらせほか・・・17～26

No. 759

r2100  PRINTED WITH
再生紙を使用しています 大豆油インキを使用しています

当初予算の主なもの (★は新規事業)

人が集う、魅力ある都市づくり

- ★施設景観照明等整備事業費 1,124万5千円
JR直流化に備え、港周辺の建造物を幻想的にライトアップする港界隈景観照明等を調査計画します。
- ★駅周辺基本構想策定等事業費 1,560万5千円
魅力ある玄関口の創出、中心市街地の活性化を図るため、敦賀駅を中心とした周辺整備構想の策定等を行います。
- ★防災放送設備整備事業費 700万円
防災放送での情報提供の迅速化および災害弱者対策として文字放送の音声変換等を行うため、放送機材の機能強化を行います。

快適に暮らせる都市づくり

- ★消防防災館(仮称)整備事業費 2,500万円
消防庁舎北側に、消防機能・災害対策機能・情報管理機能を備えた施設を整備することとし、本年度は工事の実施設計を行います。
- ★中池見管理運営費 3,300万円
中池見の自然環境の保全および活用を図るため、適正かつ効率的な管理運営を行います。
- ★最終処分場建設事業費 5億8,016万4千円
東浦赤崎北部の国道8号線沿いに最終処分場を建設します。平成19年4月に供用開始の予定です。

ふれあいと温もりのある都市づくり

- 在宅介護支援センター運営委託料 2,088万5千円
介護保険の非該当と認定された方に対する総合相談、介護予防、生活支援サービスの実施等、地域ケア体制の拠点となる事業を委託します。
- 地域ふれあいサロン等事業委託料 1,786万2千円
町内会館等での高齢者相互のふれあいを通して、身体の機能低下を予防し、自立した在宅生活の存続を図ります。
- 緊急通報システム整備事業費(老人福祉費) 2,325万7千円
一人暮らしの高齢者に赤外線センサーを利用した緊急通報装置を貸与し、急病・災害時の対応を図ります。

活力とにぎわいのある都市づくり

- ★地域農業担い手条件整備事業費補助金 3,485万円
地域農業の担い手の経営安定と育成を図るため、認定農業者や生産組織が導入する農業機械などに対して補助を行います。
- ★特用林産物地域定着促進事業費補助金 210万円
木炭生産出荷施設整備に支援を行い、地域における特用林産物の定着を促進し、山村地域の活性化を図ります。
- ★中小企業小口事業資金貸付金 2億円
市内中小企業者の事業資金の融資の円滑化を図るため、小口・低利率で無担保・第三者保証人無しの融資制度を創設します。(金融機関預託)

人を育み、文化を創る都市づくり

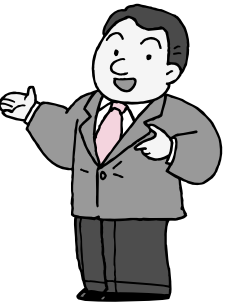
- ★土曜スクール運営事業費 233万1千円
完全週休5日制のもと、児童の学習意欲を高め、楽しく学ぶ習慣を身につけるため、土曜スクールを運営します。
- 中央小学校増築事業費 3億8,850万8千円
校区内の宅地開発などにより今後の児童数の増加が見込まれる中央小学校に校舎を増築します。
- ★総合型地域スポーツクラブ育成事業費 120万円
子どもから老人まで誰でもスポーツを楽しめる環境を整えるため、重点育成地域・種目を指定し、総合型スポーツクラブを育成します。

問合せ 財政課 ☎22-8104

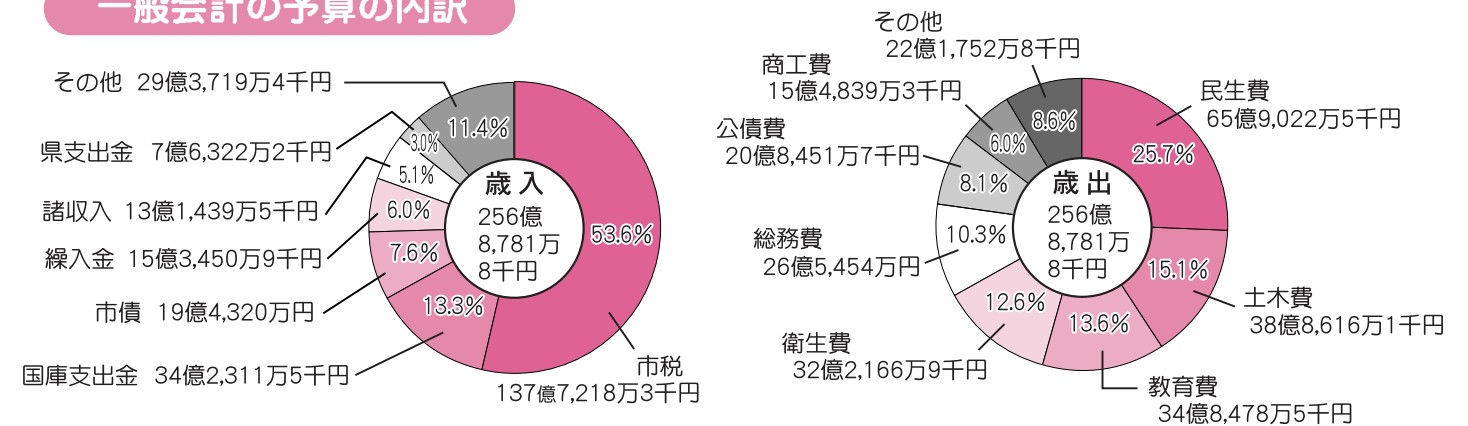
平成17年度の 当初予算が決まりました

平成17年度の敦賀市の予算は、来年秋のJR直流化開業に向けたまちづくりや産業基盤の整備、子育て支援等少子高齢化対策の充実、敦賀っ子育成などの教育振興、安全で安心して暮らすことのできる環境整備などに重点的に配分しました。

一般会計	256億8,781万8千円	(対前年度比	+0.7%)
特別会計	206億8,531万3千円	("	+0.1%)
企業会計	101億5,260万3千円	("	-11.5%)
合計	565億2,573万4千円	("	-1.9%)



一般会計の予算の内訳



市民一人あたりの予算は **372,406円** です。
その使い道は・・・

一般会計の予算額を、平成17年3月31日現在の敦賀市の人口68,978人で割ったものです。

民生費 95,541円 お年寄りや障害者、子どもたちを支えるために 	土木費 56,339円 道路や橋・公園などの整備・維持管理のために 	教育費 50,520円 学校教育や社会教育、文化・スポーツ振興のために 	衛生費 46,706円 保健医療、環境保全、清掃事業、廃棄物対策などのために
総務費 38,484円 選挙事務や統計事務、市の内部管理などのために 	公債費 30,220円 市債の元金・利子の支払いのために 	商工費 22,448円 商工業や観光の振興のために 	消防費 13,073円 火災・救急・救助業務などのために
農林水産業費 9,341円 農業や林業、水産業の振興のために 	労働費 5,137円 勤労者のための、施設の運営や金融対策などのために 	議会費 4,568円 議会の活動のために 	予備費 29円 予算外の支出などに備えて

敦賀市産業団地の整備が進んでいます

進出第一号企業を紹介します



敦賀市産業団地は、市外から優良な企業を誘致することによって、市民の皆さんの働く場所をつくること、そして新しい産業の進出により、地元経済の活性化と産業の振興を図ることを目的として、平成13年度から5年計画で整備を進めています。

工事の進み具合について

平成13年度は用地買収を行い、14年度からは地盤改良工事に着手しました。

現在は道路工事、公園工事、上下水道工事を行っており、16年度末で全体の76%まで工事が進んでいきます。



最近の工事現場の様子

これにより、平成17年4月から、1工区の6区画が分譲開始できるようになりました。なお、2工区の7区画は、平成18年4月から分譲開始の予定です。

これまでの誘致活動と進出第一号企業内定について

まずは敦賀の産業団地を知ってもらったため、多くの企業が集まる大都市圏で企業立地説明会を頻繁に開催したり、経済専門誌にPR記事を掲載したりといった情報発信を積極的に行っていました。

また、1万社を対象としたアンケート調査を実施するなどの情報収集も行ってきました。



企業立地説明会の様子

誘致の対象とできる企業について

敦賀市産業団地は「近畿圏の近郊整備区域および都市開発区域の整備および開発に関する法律」に基づき施行されているため、誘致対象企業は、物品の加工修理業を含む製造業または電気供給業もしくはガス供給業に必要な工場およびその付属施設でなければならないと規定されています。

さらに、市長を先頭として、興味を示していただいた企業を訪問することにも力を入れました。

そして、こういったPR活動が実を結び、昨年末、進出第一号企業に株式会社生駒化学工業が内定しました。

紹介

●(株)生駒化学工業とは？

(株)生駒化学工業は昭和39年に設立された、主にプラスチック製の軽量食品容器を製造する会社です。

昭和40年代以降、容器入りの食品や飲料が大量生産されるようになって軽量食品容器の需要が急増したことを受けて、東海工場、つくば工場と生産拠点の整備を進めてきました。



生駒陸男 代表取締役



(株)生駒化学工業本社
(神奈川県横浜市)

●敦賀市産業団地を知ったきっかけは？

昨年の7月に敦賀市のアンケート調査が届いたことをきっかけに知りました。その後市役所を訪れ、建設現場を視察しました。

●進出の理由は？

東海工場・つくば工場での地震などを想定した上での製品供給に関するリスク分散や、中京・関西・九州への物流コストの縮減・納期の短縮などの理由が挙げられますが、敦賀市産業団地の

- ・周辺環境が良いこと
- ・交通アクセスが良いこと
- ・手厚い優遇制度
- ・地元の熱意

などが決め手になりました。

●雇用の見込みは？

操業時におよそ50人を地元で採用する予定です。第2工場建設終了後の従業員数は1000人見込みです。

これまで人口の少ない地域に工場を立地し、雇用面で苦勞してきましたが、敦賀は人口7万というところで、十分な人材確保できると期待しています。



生駒哲也 取締役部長

●どのような工場ですか？



高橋勝人 東海工場長

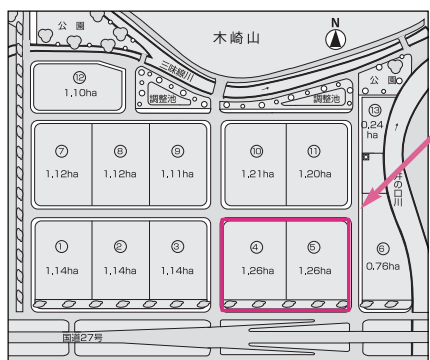
代表的なものとして、コーヒ飲料やヨーグルト用のプラスチック容器を製造しています。工場内では防塵服やエアシャワーなどの設備で衛生管理を徹底して行っています。



東海工場の生産ライン

●敦賀の工場はどのような工場になるのですか？

敦賀の工場には主に関西地区の顧客をターゲットに、第3の生産拠点としての役割が期待されていますし、将来的には主力工場になると思います。市民の皆さんのご協力とご指導をよろしく願います。



(株)生駒化学工業の進出予定地

6月 着工
平成18年
1~2月頃 完成
5~6月頃 本格稼働
(予定)

今後の活動について

市では、企業立地アンケート調査や広告掲載など、これまでの効果的なPR活動を継続して行っていく予定です。

また、全国の敦賀市出身者や企業誘致の専門家といった人脈もフルに活用し、第2・第3の企業進出を実現するために、市長を先頭として、これまで以上に誘致セールスを強力に展開していきます。

スタッフステーション



各病棟の中央には、食堂・談話室とオープンカウンターのスタッフステーションを配置しています。

中央手術室ホール



手術室が6室あり、うち1室にはバイオクリーンルーム（無菌室）が設置されています。また、手術室の広さも今までの約2倍になりました。

病室



4床室は24室、個室は22室、特別室は2室あります。また、4床室には専用トイレ、個室と特別室にはシャワー付きトイレが備わっています。

北診療棟の見学会を開催します

とき 4月23日(土) 13:30~17:00
24日(日) 10:00~15:00

看護師が質問にお答えします。
どなたでも参加できます。(事前申込不要)

問合せ 市立敦賀病院 ☎22-3611
内線4421(北診療棟完成について)
4112(内科診療体制について)

内科診療体制を一部変更しました

内科医師の一部非常勤体制への変更に伴い、4月1日から当分の間、再来専門外来診療体制を変更させていただきます。
市民の皆さんのご理解をお願いします。

	変更前	変更後
神経内科	週3回 水・木・金曜日	週2回 水・金曜日 ※金曜日は隔週
血液内科	週3回 月・火・木曜日	週2回 月・金曜日 ※ともに午前中のみ
呼吸器内科	週4回 月・火・木・金曜日	週2回 木・金曜日
糖尿病・内分泌内科	週5回 月～金曜日	週2回 水・木曜日
消化器科	週5回 月～金曜日	週4回 月・火・木・金曜日

9時から診察を開始します。

初診外来(8時30分~11時)は、これまでどおり毎日診察します。
上記以外の内科の専門外来の診療体制には変更はありません。

市立敦賀病院



北診療棟 完成

平成15年度から4カ年継続事業で進められている第3次整備事業については、北診療棟の新築工事が終わり、4月23日に竣工式が行われます。

この北診療棟は、鉄筋コンクリート造5階建て(免震構造)で、1階は救急室・放射線科、2階は中央手術室・高度治療室(HCU)、3階から5階が病棟となっており、特に救急体制の強化と入院環境の整備を図りました。

また、高度医療が受けられるよう最新鋭の医療機器を導入するとともに、医療水準の確保と更なる向上に努め、地域の中核医療機関として市民の皆さんに信頼され、安全かつ安心できる病院づくりを推進します。

北診療棟のご案内

- 規模 7815.51㎡
- 病床数 135病床
- 配置 1階 救急室、放射線科
- 2階 中央手術室、高度治療室(HCU)
- 3階 小児科・整形外科・泌尿器科の各病室
- 4階 循環器科の病室
- 5階 産婦人科の病室
- 導入される高度医療機器
- 直線粒子加速型放射線治療装置(リニアック)を新設します。
- この機器は腫瘍等の放射線治療装置であり、病室の位置と形態を正確に把握し、照射方向の位置を決めるCT装置も同室に設置します。
- 2方向型循環器撮影装置を増設します。
- 心臓・脳・腹部の血管内治療装置で、増設により早期治療と待ち時間短縮が図られます。
- お願い
 - 4月28日(木)から時間外の受け付けは、北診療棟の救急受付に変わります。
 - また、本館および東診療棟の各病棟から北診療棟の各病棟(3階・5階)への患者さんの院内移動は7月となります。
 - 皆さんのご理解とご協力をお願いします。
- 9月からの使用を開始する予定です。
- 7月18日(月)からの使用となります。
- 8月1日(月)からの使用となります。
- 7月4日(月)からの使用となります。
- 7月25日(月)からの使用となります。
- 4月28日(木)からの使用となります。



老後を楽しく暮らすために

～元気に暮らすために 今のあなたにできること～



皆さんは老後をどのように楽しみたいと思っていますか？
「旅行に行きたい」、「趣味に興じたい」、「ボランティアをしたい」、「おいしいものを食べたい」など老後の楽しみ方はさまざまです。「いつまでも現役」で老後を迎えるための秘訣をご紹介します。

老年症候群を予防して 老化のスピードを遅らせましょう

人は誰もが老いていくものです。
しかし、「老い」を遅らせて、いつまでも若々しく過ごすことは可能です。
そのためには、老年症候群を予防することが重要です。

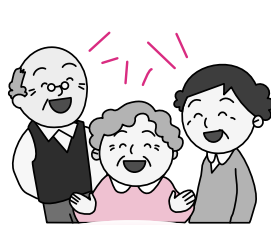
老年症候群とは？

歩行障害や認知症（痴呆）、低栄養状態や感覚障害（視力や聴力の低下）など、加齢とともに現れてくる身体的・精神的症状や疾患のことを言います。

▶ 老年症候群を予防するためにどのようなことを実践すればよいのでしょうか？
具体的には、



適度な運動



人との交流



安定した食生活

などが効果的です。

▶ 市では、老年症候群の予防にも有効な各種事業を実施しています。
皆さんの参加をお待ちしています。

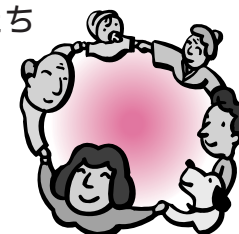
いきいき生涯大学・大学院	大学は2年間、大学院は1年間、教養講座やクラブ活動など月に1、2回の講義を行っています。
いきいき長寿講座 (19ページ参照)	健康でいきいきした生活を送ることを支援するため、水中運動や軽体操などを行います。
ふれあいサロン	近くの会館等で健康チェックやレクリエーションを行います。
老人クラブ	地域の高齢者が、各種学習会や趣味などの活動を通じ、積極的に生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを行います。
ニュースポーツ活動	健康・生きがいづくりのため、グラウンドゴルフ、フロアカーリング、ピンポリングなどを行います。



いきいき長寿講座の様子

▶ また、老年症候群の予防には、本人の意欲だけでなく、家族や周りの人たちの協力が必要です。家族や周りの人たちは以下のことを実践しましょう。

おじいちゃん、おばあちゃんの声に耳を傾ける。
やさしいスキンシップを心掛ける。
役割分担をして、家事などできることをしてもらおう。
家にこもりきりにはさせない。

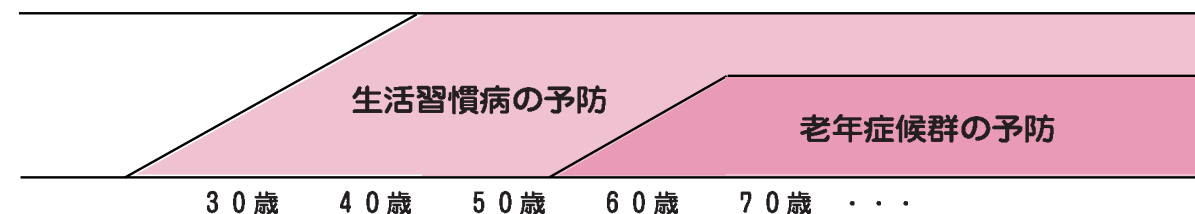


健康寿命を延ばしましょう

老化対策は、老年症候群の予防ではありません。
若いうちから脳卒中や心臓病、糖尿病などの生活習慣病を予防することは、高齢期を迎えてからの老年症候群予防とともに、老化のスピードを遅らせ、健康寿命を延ばすための重要な要素です。

健康寿命とは？

心身共に健康で自立した生活を送れる期間のことを言います。
何年生きられるかを示す「平均寿命」とは異なります。



▶ まず、若いうちから生活習慣病の予防に取り組み、65歳頃からはそれに加えて老年症候群を予防するように努める、というのが理想的です。

介護サービスなどを 上手に利用しましょう

老後を迎えると、いつかは生活に誰かの助けが必要になるかもしれません。

そうなった時には、現在もっている筋力の維持向上に努め、前向きに自立した生活を送ることができるよう保健医療サービス、福祉サービスや介護サービスを上手に活用していきましょう。



こうなっていませんか？

リハビリの先生に会っているときだけ、機能訓練を行う。
家事はすべてヘルパーさんに任せる。
常に福祉用具を利用する。
転ぶのが怖いからなるべく歩かないで、身の回りのことは誰かにやってもらう。
考えてもわからないと考えるのをすぐあきらめる。

こう利用しましょう！

生活がリハビリと考える。
できないところだけ家事をヘルパーさんに手伝ってもらおう。
福祉用具に安易に頼らない。
誰かに見守ってもらいながら、身の回りのことはなるべく自分でする。
時間がかかっても自分で考えてみる。

若いうちから自分の健康を維持していく努力を重ね、万が一、介護が必要な状態になったときでも、各種サービスを上手に活用して、自立した自分らしい老後を送れるようにしましょう。

問合せ 長寿福祉課 ☎22-8180

悪質商法にご用心!



見知らぬ人が訪ねてきて商品やサービスの契約をすすめられました。あなたならどうしますか?

必要、または迷っている場合

金額、支払方法、返品・解約の方法、パンフレット資料などの確認をしましょう。

必要ない場合

- ▶話が長くないうちに「いいません!」と断る。結構ですとは言わないこと。
- ▶なかなか帰らない場合は「お帰りください!」と告げる。
- ▶それでも帰らなければ警察「110番」しましょう。

訪問販売、電話勧誘販売等で契約をしてしまったが、解約したい・・・。
そんな時はクーリング・オフを利用しましょう。

【クーリング・オフの仕方】

契約書面を受け取った日を含めて一定の期間内に書面で通知する。

▶訪問販売(キャッチセールス等)、電話勧誘販売・・・8日間

▶マルチ商法、内職商法、モニター商法・・・20日間

内容によってクーリング・オフの期間が異なりますので、詳しくはご相談ください。

クレジット契約の場合はクレジット会社へも通知する。

必要事項をはがきを書いて両面をコピーし控えとして保管する。

はがきは郵便局で「簡易書留」か「配達記録」で送る。

支払ったお金は全額返金されます。商品引き取り料金は業者負担です。

通信販売は、原則クーリング・オフできません。

消耗品(化粧品、健康食品等)で使った分は原則クーリング・オフできません。

契約は急がず、家族等と相談し慎重にしましょう!

相談は・・・

敦賀市生活防災課 ☎22-8115

福井県嶺南消費生活センター ☎0770-52-7830

福井県消費生活センター ☎0776-22-1102

はがきの書き方(例)

契約解除通知書	契約年月日	平成〇〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇	
契約金額	〇〇〇〇円	
販売会社名	〇〇株式会社	〇〇営業所
右記日付の契約は解除します。	〇〇〇〇円を返金し、商品は	
なお、支払済みのお金を返金し、商品は		
早急に引き取ってください。		
平成〇〇年〇月〇日		
敦賀市〇〇町〇〇番〇号		
氏名	〇〇〇〇	

消費者総合フォーラム・交流展2005

～活かそう権利 めざそう自立～

今日、情報化社会の進展により消費者環境が大きく変化しています。そこで、各消費者団体の連携強化と消費者自らの自覚意識の高揚を図り、暮らしの安定と向上を目指します。

とき 5月13日(金) 10時30分～16時00分

14日(土) 10時00分～15時00分

ところ プラザ萬象

13日(金)

講演 10時45分～

内容 未来に語り継ぐ

～福井の消費者へのメッセージ～

講師 帝塚山大学助教授

タン・ミッシェル氏

分科会 13時～16時

内容 消費者の自立をめざして など

14日(土)

消費者講座

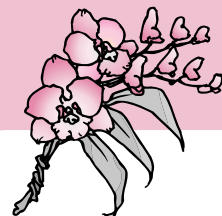
両日とも

消費生活展、パネル等展示、

クイズラリー、

実修講座生の商品テスト展示

消費生活相談



◆民間人材を活用◆
4月から地区の推薦により北公民館および南公民館の館長に、社会教育に卓越した識見と豊富な経験を持つ地域の有能な人材を登用することになりました。
市ではこれまで公民館長に市から職員を配置し、地域と連携しながら生涯学習の推進や地域の諸課題に取り組みてきました。
しかし、従来の公民館活動には行政中心の傾向が見られ、結果的に住民の自主的な活動や運営、団体活動の自立などが阻害される一因にもなっています。
一方、県内他市の状況を見ますと、福井市をはじめとして6市で館長職には地区の推薦などによる民間の人材が登用されており、地区の公民館という意識が高く、住民による自主的な公民館運営が行われています。
このような現状から今後、当市でも地域住民が中心となり、これまで以上に公民館活動の活性化を図っていくために、民間の人材を登用することとなりました。
今後は、特色ある地域づくりの拠点として公民館をますます活用してもらいたいと思います。
また、他の地区公民館についても順次民間の館長を登用していきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

北公民館、南公民館の館長に地区の方を迎えました

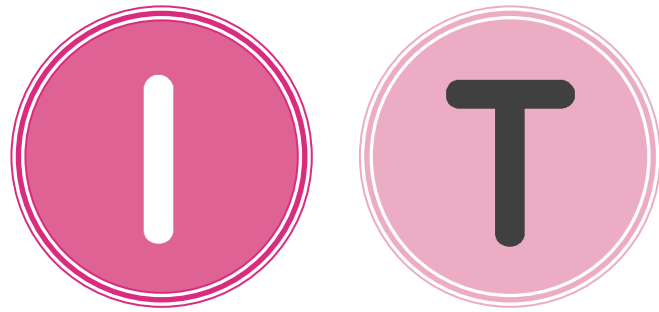
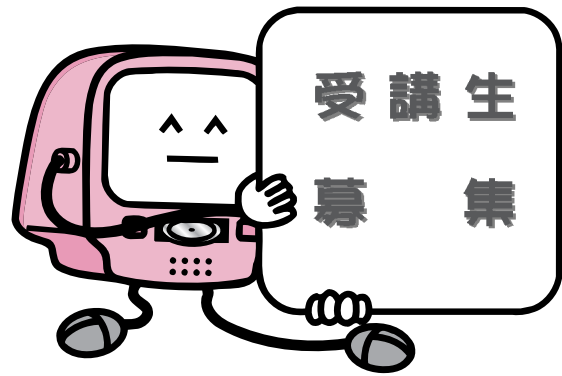


南公民館 館長 鶴野 郁夫



北公民館 館長 杉村 巖

問合せ 生涯学習課 ☎25-8318



募集期間 各コースとも5月1日(日)～15日(日)(当日消印有効)
 受講料 無料(ただし、テキスト代が別途必要)
 対象 市内にお住まい、または通勤・通学している方
 応募方法 受講希望の方は、右ページのはがき記入例を参照の上、往復はがきで各会場へ応募してください。

応募者数が定員を超えた場合は、抽選となります。
 平成13年度のテキスト(ワープロ入門・表計算入門)は利用できません。

コース名	パソコン教室			
内容	ウィンドウズ ワード エクセル Windows 98、Word、Excelの基礎を具体的な日常の作業を通して、一連の流れとして勉強をしていきます。 パソコンの操作・ソフトの組み込みと削除・インターネット活用法・メールの有効利用(基礎) 案内状・パンフレット・体験記の作成(ワード) 参加者名簿・出納帳・お礼状の作成(エクセル)			
テキスト代	5,200円(3冊分)			
講習時間	30時間(3時間×10回)			
定員	各会場は20人・中郷公民館は10人(個人または4人までのグループ単位での応募可)			
コース名	ゆったり初級コース	初級コース	これで完璧!ステップアップ文字入力コース	子どものためのホームページ作成教室
対象	平成17年4月1日現在、満60歳以上の初心者(まったくパソコンを触ったことのない方もOK)	初心者(まったくパソコンを触ったことのない方もOK)	NEW 文字入力を上達させたい方	小学4～6年生(文字入力ができる方、マウス操作ができる方)
内容	パソコンとは? マウスの操作に慣れる、文書の作成、インターネットの使い方、電子メールの使い方		「あいうえお」など基本的な文字入力から「しゃ」「ウォ」など難しい文字入力までをマスターするコース	ホームページのしくみ、ページ・ロゴの作成、画像の貼り付け、オリジナルホームページを作ろう
テキスト代	1,000円		800円	800円
講習時間	15時間	12時間	6時間	12時間
定員	各コースとも、1コースにつき20人(ただし、中郷公民館は10人)			

【コース名の説明】
 教室 = パソコン教室
 ゆったり = ゆったり初級コース
 初級 = 初級コース
 子ども = 子どものためのホームページ作成教室
 ステップアップ = ステップアップ文字入力コース

【時間帯の説明】
 午前 = 9:00～12:00
 午後 = 13:00～16:00
 夜 = 18:30～21:30

会場	コース名	コード番号	開催日	講習時間	備考
図書館	教室	000101	6月1日～8月3日の毎週水曜日	午前	
	教室	000102	6月1日～8月3日の毎週水曜日	夜	
	教室	000103	6月7日～8月23日の毎週火曜日	午前	8/9・16 休み
	教室	000104	7月19日～9月27日の毎週火曜日	夜	8/16 休み
	ステップアップ	000501	6月9日(木)・10日(金)	午前	
	子ども	000401	8月4(木)・5(金)・9(火)・10日(水)	午前	
南公民館	初級	030301	6月14日(火)～6月17日(金)	午前	
	教室	030101	7月21日～9月29日の毎週木曜日	午前	9/1 休み
中郷公民館	初級	060301	8月2日(火)～8月5日(金)	夜	
栗野公民館	教室	080301	6月4日～8月6日の毎週土曜日	午後	
	ゆったり	080201	8月23日(火)～8月27日(土)	午前	

会場	郵便番号	住所	問合せ
南公民館	914-0051	敦賀市本町2丁目1-20	☎22-2866
中郷公民館	914-0037	道口15-34-1	☎22-0192
栗野公民館	914-0132	御名53-19	☎22-0902
図書館	914-0047	東洋町1-1 生涯学習課あて	☎25-8318

はがきの記入例
 ピンク色の文字の部分
 を記入してください。
 記入もれのないよう
 お願いします。

〈返信面〉

郵便往復はがき

郵便番号

住所

お名前

(往信の裏面)

- 住所
- 氏名(ふりがな)
- 年齢
- 性別
- 電話番号
- 希望するコースのコード番号

〈往信面〉

郵便往復はがき

住所・郵便番号を記入してください

上の会場一覧より希望する会場名を記入してください

(返信の裏面)

こちらには記入しないでください